

農業委員会だより

令和6年7月 11 日号

発行：
最上町農業委員会事務局
(☎43-2017)

8月からの「農地利用状況調査」にご協力をお願いします

これまで農地として利用されてきた土地が、耕作者の高齢化や後継者・担い手不足などの理由で耕作されなくなる農地(遊休農地)が全国的に増加しております。最上町においても同様であり、今後さらに深刻化していくことが予想されます。

その発生防止・解消を目的に町内全域の農地の耕作状況を確認する調査「農地利用状況調査」を農業委員・推進委員などが調査員となり実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は農業委員会の腕章・帽子などを着用し身分証を携帯しています。



令和6年4月1日から

相続登記の申請

が義務化されました！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続など詳しい内容については、**法務局または山形地方法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



山形地方法務局 HP

農業者年金で 安心豊かな老後を！

○農業者の方なら広く加入できます

年間 60 日以上農業に従事する 60 歳未満の方で、国民年金第 1 号被保険者の方（国民年金の保険料納付免除者を除く）であれば、どなたでも加入できます。

○少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。

制度発足以降令和 4 年度までの平均運用利回りは年 2.74%と安定的な財政方式の年金です。

○保険料は自由に決めることができます

保険料は、月額 2 万円から 6 万 7 千円の間で千円単位で自由に決められ、いつでも見直せます。

○終身年金です。80歳前に亡くなられた場合には、死亡一時金があります。

○税制面の優遇措置があります。

保険料は全額が社会保険控除の対象です。

○保険料の国庫補助があります。

全国農業
新聞



全国農業新聞は「見やすい」「分かりやすい」紙面を追求して週 1 回発行しています。2020 年より業界初のオールカラー化に取り組み、さらに読みやすくなりました。ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとしてご利用いただければ幸いです。

毎週金曜日発行/購読料：新聞本紙 月 700 円（送料・税込）

農業委員会事務局に見本紙があります。興味のある方はお声がけください。

農地の権利移動には農業委員会の許可が必要です

農業委員会の許可が必要

- 耕作目的で農地の権利を取得しようとする場合で次にあげるもの
・売買・贈与・貸し借り・競(公)売・特定遺贈 など
- ※ 農用地利用集積計画による農地の権利移動を希望する場合にもご相談ください。

農業委員会への届出・報告が必要

- 農地の賃借契約の解約(農地法18条第6項)
- 農地の相続等により所有権を取得したとき(農地法第3条の3第1項)



農地を農地以外にする場合には県知事の許可が必要です！！

- 農地転用とは…
農地を農地以外の用途(住宅・駐車場・倉庫・道路・太陽光パネルの設置・植林など)に変更することをいいます。自己所有の農地・他人の農地に関わらず農地である以上は許可が必要になります。
- 農地を転用するには…
農業委員会の許可が必要になります。
申請については農業委員会事務局までご相談ください。
- 許可なく転用した場合は…
農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復命令、行政代執行の発令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金(法人は1億円以下)が科せられることがあります。
- 許可を受けた後は…
許可後は速やかに工事に着手する必要があります。また、事業計画どおりに施行しなければなりません。これらが為されない場合には、指導、勧告、あるいは許可処分が取り消されることがありますのでご注意ください。



農地中間管理事業の利用に「手数料」が必要になります！

- 対象は、令和6年10月以降に公告となる満期再契約及び、更新・新規契約からです。
- 手数料は、毎年の賃料に0.75%を掛けた額になります。
- 納付いただくのは、令和7年11月の賃料の支払い時点から、以降毎年になります。
- 出し手・受け手それぞれから納付いただきます。

詳しくは、役場 農林振興課までお問い合わせください。

農業委員・推進委員のご紹介

敬称略()内は集落名

【農業委員】

会長 庄司千賀夫(東法田)

大場 充(上鶴杉)

松田満理子(月楯2)

佐藤 純一(立小路)

佐藤真由美(本城2)

中島日出夫(若宮)

後藤 一男(野頭)

藤畑 智(新田1)

小林 吉雄(沢原)

渡邊 紀栄(満沢1)

五十嵐一春(向町5)

渡部 浩栄(月楯1)

【農地利用最適化推進委員】

菅 幸志(下小路)

須貝 英幸(十日町)

佐藤さゆり(満沢2)

齊藤 和広(下白川)

菅 惇(法田下)

高橋 孝彰(白川端)

農地のことでお困りのことは

お近くの委員まで

ご相談ください